

令和7年度（令和6年度事業）

昭島市総合戦略評価報告書

昭島市総合戦略推進委員会

はじめに

平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これを受け、取り組むべき将来の方向として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 2015 年度から 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。そして、第 1 期の 5 年間で取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、引き続き取り組むべき課題があるとし、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年 12 月に閣議決定されました。

自治体においても国の戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた取組が求められていたことから、昭島市では平成 28 年 2 月に「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を策定し、各般にわたる施策を展開してきました。しかし、人口減少・超高齢社会の進化は全国的な傾向であり、今後も様々な問題が表面化することが見込まれます。

こうした背景を踏まえ、令和 4 年 3 月に策定された昭島市総合戦略は、総合基本計画との整合を図り、基本的方針や基本目標等を総合基本計画に包含し、各基本目標の達成に向け、具体的な事業をまとめた実行計画編を策定したものとなっており、各施策の効果を客観的に検証できるよう、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定するとともに、P D C A サイクルの視点に立った取組を進めています。

本委員会においては、各基本目標に掲げる政策指標に対する効果検証を行うとともに、時代に見合った事業の実施方法や評価方法等についても議論を行ってきました。今回は令和 6 年度取組に対する検証結果を踏まえて各取組を加速させていく中での評価となります。また、昭島市総合戦略は令和 8 年度をもって計画前半期の最終年を迎えます。この評価報告書が施策推進の一助となるとともに、総合戦略後半期の足掛かりとなることを期待しております。

令和 8 年 3 月

昭島市総合戦略推進委員会

委員長 松本 祐一

目次

1. 総評	1
2. 政策指標の現状及び具体的な施策・事業における評価	2
基本目標1 誰もが安心して働ける環境を整える	2
政策指標の現状	2
基本目標1の総評と政策指標の現状に対する評価	4
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	6
具体的な施策・事業に対する評価	9
基本目標2 昭島の魅力を発信する	12
政策指標の現状	12
基本目標2の総評と政策指標の現状に対する評価	12
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	13
具体的な施策・事業に対する評価	16
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
政策指標の現状	21
基本目標3の総評と政策指標の現状に対する評価	23
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	24
具体的な施策・事業に対する評価	29
基本目標4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる	34
政策指標の現状	34
基本目標4の総評と政策指標の現状に対する評価	34
3. 評価を終えて	35
■ 附属資料	36
1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱	37
2. 昭島市総合戦略推進委員会名簿	39
3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱	40
4. 委員会開催経過	42

1. 総評

昭島市総合戦略推進委員会において、令和6年度の実績を基に、基本目標ごとの政策指標の現状及び具体的な施策・事業と評価指標について効果検証を行った。

基本目標ごとの政策指標の一部の項目については、国勢調査結果など毎年実施されるものではなく、その達成状況を判断することが難しい部分もあったが、参考指標などにより分析を行った。

それぞれの具体的な施策については、K P Iの目標値達成に至らなかった事業があるものの、その要因が社会環境の変化に伴う価値観やライフスタイルの多様化、働き方の変化によるニーズの低下等であり、目標値の達成が必ずしも必要とされるわけではないということと、同時に別の視点からの分析やその評価が必要となるものとする。イベントの開催等については、これらの変化を受けて規模や内容を工夫したものもあり、目標値には反映されないうが基本目標の達成に資するものであったことは評価すべきと考える。

取組を進めるうえで客観的な検証は必要であるが、K P Iの達成を重要な視点として捉えながらも、多角的な分析・評価により、施策の改善が図られるよう取組を進められたい。

併せて、本委員会で効果検証を行った基本目標1から基本目標3に掲げる施策を展開するうえでの基盤となる基本目標4についても、社会経済情勢の動きを柔軟に捉えながら、着実な進捗を図られたい。

2. 政策指標の現状及び具体的な施策・事業における評価

基本目標 1 誰もが安心して働ける環境を整える

政策指標の現状

◆政策指標 1 市内事業所数の維持

	平成 28 (2016) 年	令和元 (2019) 年	令和 3 (2021) 年
市内事業所数 (活動調査)	3,548 事業所		3,330 事業所
市内事業所数 (基礎調査)		3,971 事業所	

出典：経済センサス基礎調査結果（総務省統計局）

経済センサス活動調査結果（総務省・経済産業省）

(参考) 市内事業所の従業者数

	平成 28 (2016) 年	令和 3 (2021) 年
市内事業所従業者数 (活動調査)	44,496 人	47,809 人

出典：経済センサス活動調査結果（総務省・経済産業省）

◆政策指標 2 地元雇用の増加

市内で従業する市民の数	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
	18,214 人	19,245 人

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

(参考) 市外従業者

市外で従業する市民の数	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
	31,575 人	30,834 人

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

◆政策指標3 就労状況の改善

15歳以上の就業率※	平成27(2015)年	令和2(2020)年
	53.6% (男性62.7% 女性44.7%)	52.2% (男59.0% 女性45.6%)

※ 15歳以上の総数(労働力状態)に占める就業者の割合

出典：国勢調査結果(総務省統計局)

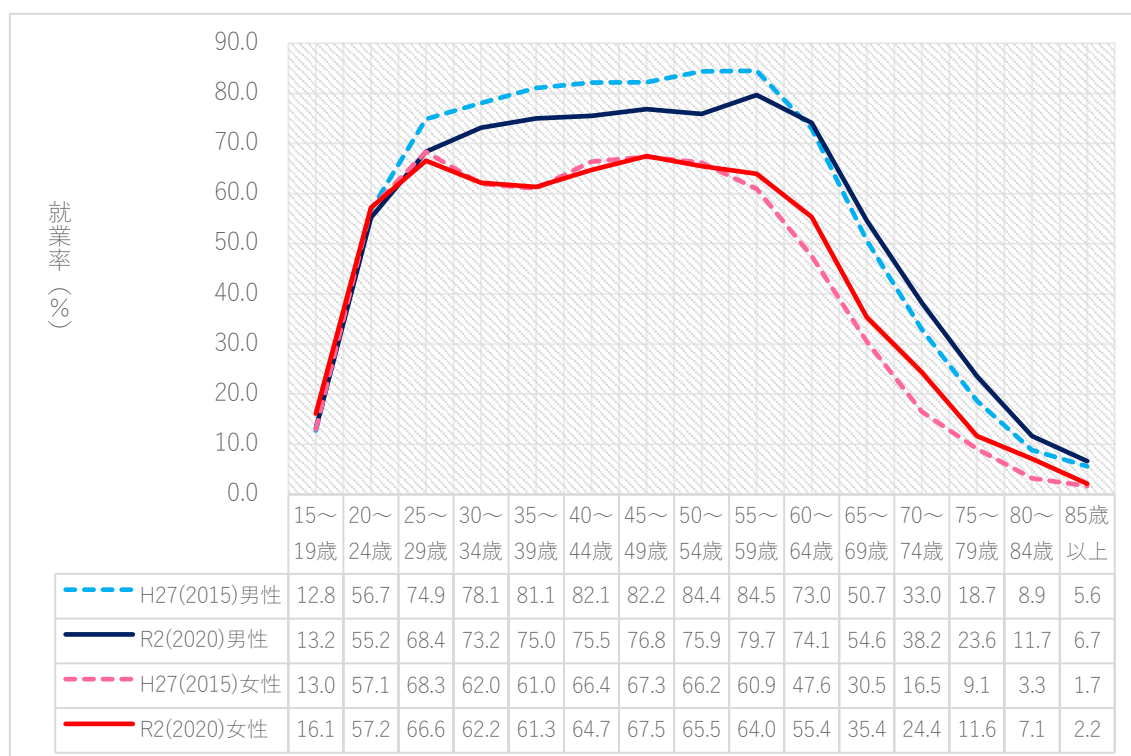
◆政策指標4 「M字型曲線」の解消

30代女性の就業率※	平成27(2015)年	令和2(2020)年
	61.5%	61.7%

※ 総数(労働力状態)に占める就業者数の割合

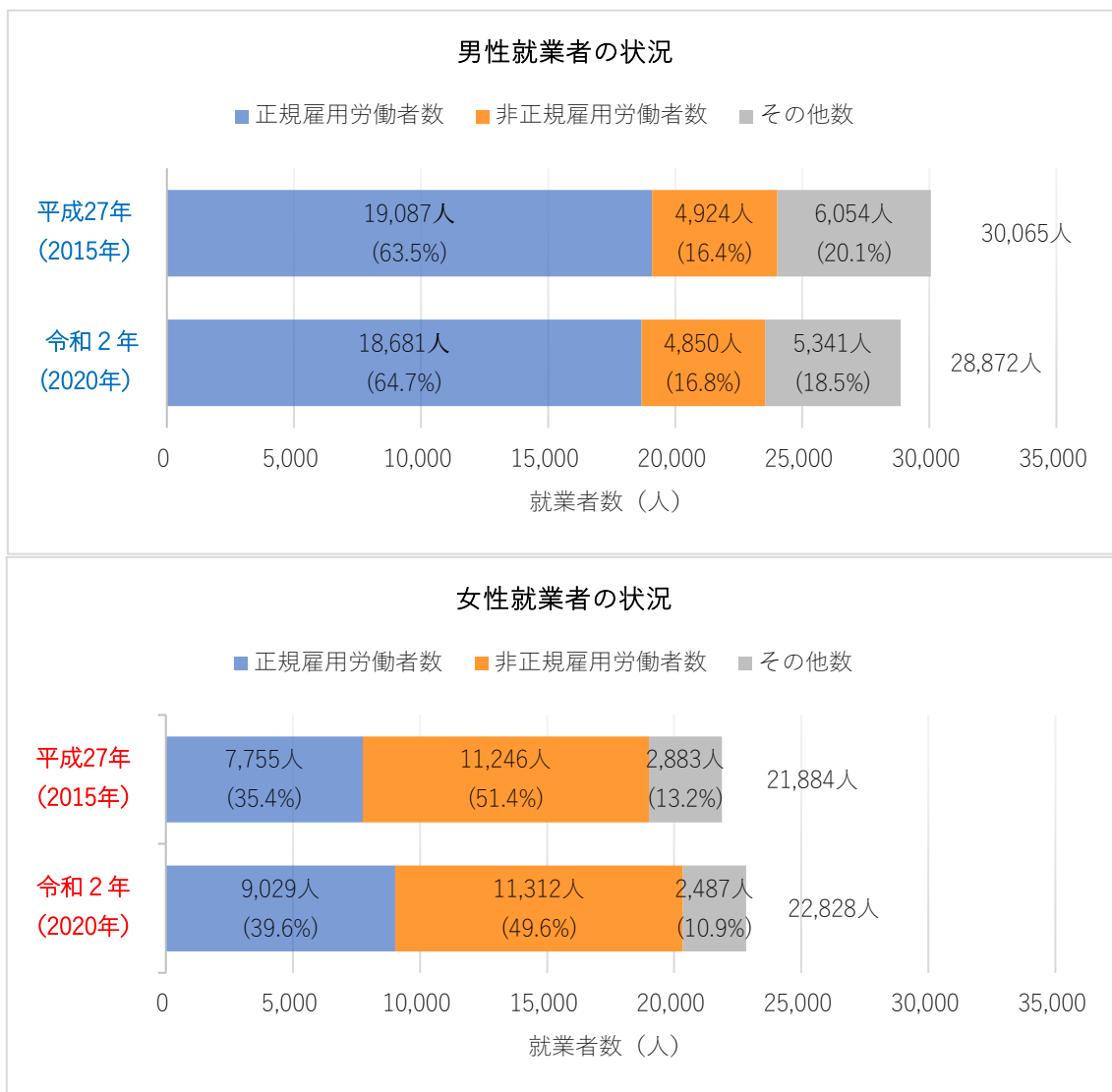
出典：国勢調査結果(総務省統計局)

(参考) 昭島市の男女年齢階級別就業率の推移



出典：国勢調査結果(総務省統計局)

(参考) 昭島市の正規雇用・非正規雇用の状況



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

基本目標 1 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 市内事業所数の維持

経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査による数値から検証を行うものとしている。経済センサス基礎調査は、令和元年が最新であるため、策定時において示した事業所数と同一である。一方、経済センサス活動調査は、令和3年が最新であり、策定時に示した平成28年の3,548事業所から218事業所減少し、3,330事業所である。産業分野別では、卸

売業・小売業の減少数が最も多く、132事業所減であり、次いで宿泊業、飲食サービス業の108事業所減となっている。しかし、従業者数は平成28年44,496人から3,313人増加し、令和3年は47,809人となっており、雇用力に企業間格差があることがうかがえる。

政策指標2 地元雇用の増加

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和2年である。市内で従業する市民の数は、19,245人であり、平成27年の前回調査結果18,214人から1,031人増加している。このことから市外で従業する市民の数は、前回調査結果31,575人から741人減少し、30,834人となったが、目標達成に向けた取組の成果がうかがえる。引き続き職住近接を推進し、地域において安心して働ける就労環境の確保に努められたい。

政策指標3 就労状況の改善

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和2年である。15歳以上の就業率は、52.2%であり、平成27年の前回調査結果53.6%から1.4ポイント低下している。男女別では、男性が59.0%、女性が45.6%である。男女別について前回調査結果と比較すると男性は3.7ポイント低下、女性は0.9ポイント上昇している。

政策指標4 「M字型曲線」の解消

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和2年である。30代女性の就業率は61.7%であり、平成27年の前回調査結果61.5%から0.2ポイント上昇している。前回調査との比較を男女別に見ると、男性は20代から50代までの全ての年齢階級において就業率が低下しているのに対し、女性は20歳から54歳までの各年齢階級で、ほぼ変化がなく、55歳以上の全ての年齢階級において上昇している。また、参考指標の正規雇用・非正規雇用の状況において、女性は平成27年と令和2年を比較すると、非正規雇用労働者が正規雇用労働者を上回っているという状況は同じであるが、非正規労働者の割合が低下し、正規雇用労働者の割合が上昇している。また、女性の就業者数の総数も増加している状況である。引き続き、市内事業所での雇用拡大を推進し、職住近接の環境づくりを進め、男女ともに子育てと仕事を両立できるまちづくりに努められたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 大手・中核企業との連携

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
令和6年度実績				
① 官民連携まちづくり推進事業	官民連携の魅力を高めるため「まちづくりサミット」を開催する。サミット開催に向けた検討会を定期的に開催する。	まちづくり企業サミットの開催	4年毎に開催	産業活性課
			開催	
			-	
		事務担当者間での検討会の開催	定期的開催	産業活性課
			開催	
			開催	
② 環境配慮事業者ネットワーク	企業等と連携し、ネットワーク加盟事業者数を増やすことで、地域での環境配慮への取組の向上を図る。	ネットワーク加盟事業者数	40者	環境課
			33者	
			33者	
③ たま工業交流展の開催	地域の優れた技術や製品を一堂に集め、情報交換や技術交流の場を提供する。また、商談会やセミナーを開催し、地元企業との連携を促進する。	交流展の開催	継続開催	産業活性課
			開催	
			開催見送り	
④ 地元企業PR支援事業	・ものづくり企業などの産業を観光資源としてPRを行う。【企業PRの雇用向上に繋げる。】 ・市の公共施設に企業名を冠する命名する。【企業PRの雇用向上に繋げる。】 ・市の公共施設に企業名を冠する命名する。【企業PRの雇用向上に繋げる。】 ・市の公共施設に企業名を冠する命名する。【企業PRの雇用向上に繋げる。】	見学ツアー協力事業者数	累計45社	産業活性課
			累計10社 年間8社	
			累計15社 年間5社	
		見学ツアー参加者数	累計700人	産業活性課
			累計245人 年間138人	
			累計328人 年間83人	
		パートナー事業者数	現状維持(2社)	行政経営担当
			2社	

(2) 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
			令和6年度実績	
① 事業承継支援事業	近隣市、近隣市商工会、昭島市商工会等と連携し、事業承継の周知・啓発及び創業者の掘り起こしを行い、事業者の円滑な世代交代の支援に努めながら地域の活性化に繋げる。	相談件数	累計40件 累計13件 年間3件 累計22件 年間9件	産業活性課
② ものづくり企業等 操業支援事業	工場設備の操業改善費や、ものづくり中小企業が採用維持するなどの市内の移転費用を補助するなど、ものづくり企業を支援する。	操業支援	継続実施 実施 実施	産業活性課
③ 農業者支援事業	・効率的かつ安定的な農業経営を営むための資材の購入の助成等を行うこと。【認定農業者支援事業】 ・新鮮な地元農産物の安定生産及び減農薬農法を推進するための農業用施設設置に対する支援を行う。【農業施設整備支援事業】	認定農業者数	現状維持 (21経営体) 16経営体(28人) 17経営体(28人)	産業活性課
④ 緊急対策事業資金 融資支援事業	新型コロナウイルス感染症等による経済悪化の影響を受けている中小事業者の支援のため、東京信用保証協会の保証により、市内の金融機関に融資のあっせんを行う。	昭島市緊急対策 事業資金 あっせん	継続実施 実施 実施	産業活性課

(3) 就労者や就労を希望する人の支援

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
		令和6年度実績		
① ハローワークとの連携	ハローワーク立川との連携により、あきしま職情報室を運営するとともに、近隣市も含む希望者への就労機会を創出する。	あきしま職情報室来所者の就職人数	年間 350 人	産業活性化課
			年間 363 人	
			年間 381 人	
② 創業支援事業	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置し、創業の支援を図る。	相談者数	年間 30 人	産業活性化課
			年間 31 人	
			年間 33 人	
③ 青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業	青梅線沿線周辺地域でのものづくり企業に就職を求めている求職者等と地元有力企業とのマッチングの場を提供する。	協議会事業の実施	継続実施	産業活性化課
			実施	
			実施	
④ 障害者就労支援事業	障害者就労支援事業を実施する中で、労働行政機関などとの連携を図りながら、就労支援ネットワークを構築するとともに、企業に対し障害のある方の雇用促進を働きかける。	一般就労移行者数	年間 8 人	障害福祉課
			年間 14 人	
			年間 7 人	
⑤ 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発	社会全体の持続的発展のために、女性の多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの実現に向け、講演会の開催や情報誌の発行により普及啓発を行う。	男女共同参画講演会・セミナー参加者数	90 人	男女共同参画・女性活躍支援担当
			セミナー：82 人	
			セミナー：163 人	
⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	失業や経済的な理由により生活に困窮している人に対して、自立相談支援機関（くらし・ごとサポートセンター）において、多様な課題や問題の解決に向け、関係機関と連携を図り、就労支援、就労準備支援などにより総合的かつ具体的な支援を行う。	自立相談の支援	継続実施	福祉総務課
			実施	
			実施	

具体的な施策・事業に対する評価

(1) 大手・中核企業との連携

「官民連携まちづくり推進事業」については、次回のまちづくり企業サミット開催に向け、事務担当者間での意見交換を行い、官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるための関係を築いた。サミットでの企業間の取組・意見をもとに、市民に還元されるような具体的な成果も含め、積極的に情報発信を行い、魅力あるまちづくりに努めていただきたい。

「環境配慮事業者ネットワーク」については、加盟事業者数は前年度と同数であったが、全体会議において地球温暖化防止に関する講演会を開催するなど、本ネットワークの活動を通じて企業等と連携した地域での環境配慮への取組の向上が図られたことは評価する。今後は、中小企業にも目を向け、機会を捉えてPRを行うなど、地域での環境配慮への取組の更なる向上を図りたい。

「たま工業交流展の開催」については、令和6年度は開催内容のリニューアルを検討するために開催を見送りとした。令和7年度は、より展示に適している「東京たま未来メッセ」へ会場を変更し、内容を強化して開催する予定である。実行委員会の構成団体の拡充を行い、「ALL TAMA」で取り組む新たな展示会へと発展させていくため、一層の連携を図りたい。

「地元企業PR支援事業」のうち、企業見学ツアーについては初めて受入れを行った事業者を含め、協力事業者数5社、累計15社となった。市内事業者の見える化を目指し、町あるきのほか子ども向けの見学イベントも企画し、多くの世代に市内のものづくり企業の周知が図られたと評価する。引き続き、各企業の事情を配慮し参加しやすい条件や環境を整えたうえでPR支援をされたい。

(2) 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援

「事業承継支援事業」については、引継ぎ支援センターから相談員を派遣し事業承継個別相談会やセミナーを開催するなどの支援を行った。経営者側の個々の事情もあり、支援に苦慮している状況だと認識している。事業承継について、後継者塾の開催や政策金融公庫等金融機関と連携を図るなど、支援の在り方について抜本的な発想転換を行い、行政ならではの特色ある取組を検討することが望ましいと考える。

「ものづくり企業等操業支援事業」では、工場に隣接する土地の宅地化など周辺環境の変化によりこれまでどおりの操業が困難となったものづくり企業に対し、設備改善等の経費の一部

を補助することにより事業継続を支援した。騒音等の住工混在問題により従前から工業関係企業にとっては厳しい状況が続いており、引き続き支援を行い、市内企業の持続的な発展と地域との共生を図られたい。

「農業者支援事業」については、認定農業者数は前年度に比べて1件増加したが、農業従事者は年々高齢化が進んでおり、今後、認定農業者数が増える見込みは薄い。農業従事者の後継者確保に資する支援だけでなく、販路開拓への支援や体験型農園など新規就農者を増やす環境づくり等、多方面からの支援が考えられる。市民に農業をより身近に感じてもらい、理解してもらうため、新たな形での農業支援を視野に入れていくことも検討されたい。

「緊急対策事業資金融資支援事業」については、融資の件数は35件、融資の総額は1億5,300万円であり、その融資に係る利子及び保証協会の保証料についての補助も行った。物価高騰や人手不足の影響等を注視し、引き続き経営の安定化に資する支援について柔軟に対応されたい。

(3) 就労者や就労を希望する人の支援

「ハローワークとの連携」については、就職人数が前年度に比べて増加し、年間381人であった。中でもパートタイム勤務や60歳以上のシニア層の就職件数が伸びている状況であり、若者の来所者数は減少傾向にある。働き方も多様化しているため、こういった職種の希望が多いかなどを分析し、トレンドを把握しながら支援をしていくことを検討されたい。併せて、地元企業とのマッチング等、特色ある取組により地域に根差した支援を行うことも検討されたい。

「創業支援事業」については、令和6年度相談者数33人となり目標値を上回った。ワンストップ相談窓口を設置し、相談者に対し、補助金の案内や専門的に相談できる近隣施設の周知を行った。SNS等を通じて成功事例などを発信するなど、効果的な相談窓口のPR方法を引き続き検討されたい。また、創業希望者を適切な相談窓口につなげ、事業承継などの他の支援と結びつけることも視野に入れながら、創業支援連携団体との連携のもと、柔軟なサポートを継続されたい。

「青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業」については、クラスター管内の企業を東京しごとセンターが実施する合同企業説明会へ推薦することにより、求職者と企業のマッチングの場の提供を行った。令和6年度は協議会が推薦を行った全企業が説明会へ参加することができたが、引き続き多くの企業が参加できるよう、環境や条件を整えるなどの働きかけを行い、地域の活性化と発展に資する支援をされたい。

「障害者就労支援事業」における一般就労移行者数は、前年度から減少した。市内の就労移行支援事業所が令和6年9月に全て閉所し、市内の受け皿がなくなったことが一つの要因として挙げられる。一方で、昭島市障害者就労支援センターの利用による新規就職者数は近年増加しており、全国的な一般就労移行者数も増加傾向であることから、一概に一般就労の希望者数が減少しているとは言い難く、地域的事情によるものと考えられる。令和7年10月からの新たな制度（就労選択支援制度）の開始により、一般就労等への選択機会を適切に提供することにつながると期待されることから、他機関との連携を一層図りながら支援事業に取り組まれない。

「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発」については、令和6年度は多様なテーマを取り上げたセミナーを開催し、参加者は163人であった。就労支援として、くらししごとセンターとの共催セミナー、また就労者支援として、就業後等に参加可能なヨガセミナーを夜間に開催するなど、希望者が参加しやすいよう工夫をしながら継続的な実施に努めたことは評価できる。

「生活困窮者自立相談支援事業」については、物価高騰が継続する中、失業や疾病等による様々な課題を抱えた生活困窮者に対して関係機関と連携を図り、就労支援、就労準備支援など総合的かつ具体的な支援を行うことにより、必要なサービスの提供につなげることができている。社会問題の複雑化により、自立相談支援機関に求められる役割が増大し、相談内容も複雑化しているため、関連機関等との強固な連携を図り、継続して必要な支援に努めていただきたい。

基本目標 2 昭島の魅力を発信する

政策指標の現状

◆政策指標 1 転入超過の維持

転入超過数※	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
	516 人	841 人	1,039 人	877 人	1,751 人

※転入者数から転出者数を差し引いた数。

出典：統計あきしま

◆政策指標 2 市民意識調査における愛着度の増加

愛着を持っている	令和元年	令和 5 年
	67.1%	72.2%

出典：市民意識調査

基本目標 2 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 転入超過の維持

令和 6 年の転入超過数は、1,751 人であり、近年転入超過が続いている状況である。昭島市の人口ビジョンにおいて、人口の将来展望は、令和 3 年の総人口 114,587 人をピークに令和 4 年以降は減少に転じると見通しているが、令和 7 年 4 月 1 日現在の総人口は 115,728 人であり、人口ビジョンに掲げるピーク人口を 1,000 人以上超え、今後も数年は宅地開発等の影響により人口増加が続くと予想される。引き続き、市内外に向けた昭島市の魅力発信を行い、転入超過を維持するとともに、市内在住者が「住み続けたい」と思えるまちづくりに努めていただきたい。

政策指標 2 市民意識調査における愛着度の増加

市民意識調査結果において、ふるさととしての「愛着を持っている」と回答した市民の割合の最新値は、令和 5 年の 72.2%である。同調査において「愛着を持っていない」と回答した市民の割合は 18.4%である。愛着を持っていない理由で最も多いのは、「住み始めてから日があ

(2) 昭島ブランド構築・推進

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
令和6年度実績				
① 昭島ブランド構築・推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「あぎしまの水」を生かした製品・商品について、統一ロゴを用いたPRを実施することで、昭島ブランドの「あぎしまの水」の周知を図り、本市の知名度を上げていく。 ・動画版「夢つなぎ人」や「あぎしまの水が好き動画コンテスト」の入賞作品を市内外のイベントや施設等において放映することで、あぎしまの水ブランドの推進を図り、本市の知名度を上げていく。 ・あぎしまの水「アルミボトル缶」を市のイベント等で配布し、深層地下水100%のおいしい水道水をPRすることで、昭島ブランドの「あぎしまの水」の周知を図り、本市の知名度を上げていく。 	ロゴの使用件数	年間10件	産業活性課
			年間6件	
			年間0件	
		各種イベントでの配布数 (あぎしまの水アルミボトル缶)	年間10,000本	水道部業務課
			年間20,125本	
			年間10,416本	
② 深層地下水の保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透施設の設置に要する費用を助成し、設置数を増やしていくことで、雨水浸透被害の防止・軽減を図り、地下水資源の保全・回復に努める。【雨水浸透施設設置助成事業】 ・雨水貯留槽の設置を促すことにより、雨水の利用促進を図り、散水等を使用する水道水を削減し、貴重な深層地下水を守る。【雨水貯留槽助成事業】 	雨水浸透施設設置数	年間10基	下水道課
			年間15基	
			年間4基	
		雨水貯留槽設置数	年間25基	水道部工務課環境課
			年間11基	
			年間5基	

(3) 民間企業と連携した魅力づくり

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
令和6年度実績				
① 観光まちづくり協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所を基軸として、来訪者に地域の特産品やイベントなどの情報や昭島の魅力を発信する。 ・市や市内企業のPRを図るため、観光まちづくり協会が実施するロケーションサービスや、ものづくり企業などを観光資源とした見学ツアーなどの事業を支援する。 	観光案内所利用者数	年間10,000人	産業活性課
			年間14,729人	
			年間16,294人	
		ロケ実績数	年間100件	産業活性課
			年間94件	
			年間138件	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
令和6年度実績				
② 日本郵便株式会社との連携	市内に12局ある郵便局のネットワークの活用を通じて、市と郵便局が相互に連携し、地域の活性化及び市民サービスの向上等を図る。	連携事業数	年間7事業	企画政策課
			年間7事業	
			年間7事業	
③ 栗田工業ラグビー部との連携	市内にホームグラウンドを有する栗田工業ラグビー部と相互に連携し、スポーツの振興及び地域の活性化等に取り組む。	連携事業数	年間3事業	スポーツ振興課
			年間3事業	
			年間4事業	
④ 市内文化財と水の名所めぐり事業	本市の史跡や文化財を専門のガイドとめぐり歩き、郷土の文化と歴史に触れながら、湧水や多摩川など魅力ある水の名所を訪れる事業を実施する。	参加者数	年間110人	アキシマエンス管理課
			年間16人	
			年間73人	
⑤ 昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営支援	心豊かな市民生活及び活力ある地域社会を実現するため、世界で活躍する自由な芸術家の作品を、行政・企業・作者が連携して彫刻園を運営する。	来場者数	年間18,000人	企画政策課
			年間13,682人	
			年間12,797人	

(4) 多様な媒体を活用した情報発信

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
令和6年度実績				
① 観光マップ作成	本市の観光資源を紹介する観光マップを作成・活用し、来訪者を呼び込む。	観光マップの配布数	年間3,500部	産業活性課
			年間21,000部	
			年間4,000部	
② ふるさと納税の充実	郷土愛を育むとともに、あきしまの水をはじめ、市内事業者の魅力的な製品や事業をPRするため、ふるさと納税の返礼品を充実させる。	ふるさと納税件数	年間450件	企画政策課
			年間911件	
			年間435件	
③ 公式キャラクターの活用	市の発行物等へ積極的に使用するとともに、外部団体等での使用の拡大を図り、公式キャラクターを通じて市の魅力の発信に活用することで、あきしまの認知度向上に繋げる。	利用件数	年間10件	企画政策課
			年間13件	
			年間17件	

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当	
		指標名	目標値		
			令和 5 年度実績		
			令和 6 年度実績		
④ 広報活動の展開	X (旧ツイッター)、インスタグラム及びあきしま公式動画チャンネルの動画等を活用した様々な広報媒体により、昭島市の魅力を市内外に向けてPRする。	X (旧ツイッター) フォロワー数	累計 9,000 人	広報課	
			累計 7,573 人 新規 503 人		
			累計 8,359 人 新規 786 人		
		インスタグラム フォロワー数	累計 3,400 人	広報課	
			累計 2,030 人 新規 434 人		
			累計 2,593 人 新規 563 人		
		動画作成	年間 10 本	広報課	
			年間 8 本		
			年間 13 本		
⑤ メディア等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力や市政情報などを、新聞やテレビなどを通して発信してもらうため、報道機関に対し、プレスリリースを行う。 ・市の魅力を発信するため、多言語観光情報サイト (Guidoor) に、市の観光情報、イベント情報、その他施設案内などを掲載するとともに、適宜情報掲載の更新を行う。 ・観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行うことで、市をPRする。 	報道依頼件数	年間 40 件	広報課	
			年間 30 件		
			年間 31 件		
		多言語観光情報サイト (Guidoor) への情報掲載	適宜更新	企画政策課	
			実施		
			実施		
		ロケ実績数 (再掲)	年間 100 件	産業活性課	
			年間 94 件		
			年間 138 件		

具体的な施策・事業に対する評価

(1) 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進

「文化財の保存活用事業」における文化財の公開閲覧数は、令和 6 年度にデジタルライブラリーとして、化石・民家・土器を 3D で見ることのできるコンテンツや小学生向けの学習ページを追加したことなどにより閲覧数が増加した。優良なコンテンツは昭島の魅力発信に資する

ものであり、また、市内の有形無形文化財や地域文化等のアーカイブ化は、地域の歴史や文化財に対する理解を促進し、広い世代に継承するための重要な役割を果たすものであるため、引き続きデジタルアーカイブ化を計画的に推進されたい。また、展示イベント事業の来場者数は、目標値には達していないものの前年度より増加した。歴史や文化への理解が深まる ICT を活用したコンテンツの提供や体験型の企画展を開催するなど、引き続き昭島の歴史文化について知識を深める場を提供できるよう、工夫を継続されたい。

「あきしま郷土芸能まつりの開催」は、市制施行 70 周年にあたる特別な 1 年と位置づけ、コロナ禍前と同等規模での開催となり、来場者数は目標値には達していないものの、前年度から増加した。地域に根付いた伝統文化や郷土芸能が一同に集まる貴重なイベントは、市民の郷土への愛着心と地域のふれあいを高めるとともに、市内外からの集客を図り、昭島の魅力を広く発信できるものとして評価できる。また、子どもが楽しめる工夫を取り入れてイベントを企画することは、次世代への継承の面でも重要な視点となる。費用面での課題もあるが、引き続き協賛企業との連携を強化しながら、質の高い優良イベントを提供できるような仕掛けづくりに努められたい。

「昭和の森芸術文化振興会との連携」のうち昭和の森音楽祭については、前年度に比べて来場者数が減少したが、音楽鑑賞を通じて市民の豊かな感性を育み、充実した生活を送るための機会を提供することができた。芸術家公募展については、来場者数が目標値を下回ったものの、市民が芸術に触れる機会を増やすとともに、作品発表の場を提供することで、創作活動を支援することができた。昭和の森芸術文化振興会は令和 7 年 9 月末をもって休会となり、振興会の母体となる民間企業が所有する施設を会場としていた都合、これまでと同様に実施することは困難な状況である。当該民間企業に代わる事業者が、文化芸術分野における地域貢献にどのように寄与していくかを見極めた上で、市としての対応を検討されたい。

「昭島市民会館文化事業協会との連携」における自主事業来場者数については、自主事業の実施回数が増えたこともあり、来場者が前年度より大幅に増加した。子どもたちの合唱を披露する音楽祭やニューイヤークンサートなど多岐に渡ってイベントを実施し、質の高いイベントが好評を博した点が評価できる。今後は、年齢層などターゲットを絞って多様なイベントを企画するなど、更なる工夫の検討をされたい。

(2) 昭島ブランド構築・推進

「昭島ブランド構築・推進事業」において、ロゴの使用件数については、電子ブックやホームページであきしまの水ブランドの発信を行うなど露出を増やしたものの、ロゴ申請に関する情報のPR不足もあり、新規のロゴ使用申請は年間0件となった。あきしまの水ボトル缶の配布については、水道施設見学者や各種イベントに加え、市制施行70周年記念ボトルを作成し市民への配布を行うなど、あきしまブランドのPRに大きく資することができた点は評価できる。今後は、これまでのブランディングによる効果を総括したうえで、更なる推進のために何が必要か、あきしまブランド構築の次なる段階について、産業振興分野を中心に市全体で検討されたい。

「深層地下水の保全事業」の雨水浸透施設設置数及び雨水貯留槽設置数は、何れも目標値を大きく下回った。要因として、導入メリットのPR不足や、助成要件などの手続き上の課題が挙げられる。水資源の保全について広く周知し市民の理解を求める取組は、カーボンニュートラルの実現に向けて市全体で取り組むべきものである。「ゼロウォータービル」のような新たな技術動向に注視し、世の中の流れを的確に捉え、あきしまの水のブランディングと併せ、効果的な周知方法を検討されたい。

(3) 民間企業と連携した魅力づくり

「観光まちづくり協会との連携」において、観光案内所利用者数は令和6年度の市制施行70周年記念として新デザインのマンホールカードを配布した影響もあり、前年度からさらに増加した。市内外への昭島の魅力発信につながるものであると評価する。今後も、時代にあったサービスの充実・拡充を図り、引き続き魅力発信に努められたい。

「日本郵便株式会社との連携」では、地域に根差した郵便局のネットワークを活用した見守りやパトロールをはじめ、令和5年度からは夏季期間にクールシェアとして郵便局ロビーを開放する等の連携を行い、市民サービスの向上を図ることができたと考える。また、令和6年度は「あきしまの水」市制施行70周年記念ボトル缶を郵便局窓口にて市民へ配布するなど、地域の活性化につながる連携事業を展開した。引き続き、地域に根差したコミュニティを活用した協力体制を強化し、活動内容のPRも含め、昭島市の一層の魅力発信を推進されたい。

「栗田工業ラグビー部との連携」における連携事業数については、産業まつり連携イベントや子ども向けラグビー体験、小学生国内交流事業におけるラグビー体験など合計4事業が行わ

れ、目標値を達成できた。イベントや連携活動が栗田工業株式会社・昭島市双方の知名度の向上にもつながり、まちの魅力づくりに貢献したと考える。また、令和6年4月には「ラグビーを通じた東京都昭島市と栗田工業株式会社の包括的連携に関する協定」を締結し、より一層の連携強化を図った。引き続き、多種複数の事業との連携を模索し、昭島市の魅力づくりにつなげていただきたい。

「市内文化財と水の名所めぐり事業」については、参加者数は前年度より増加したものの、目標値には達しなかった。引き続き、観光まちづくり協会と連携し、実施場所やテーマ設定を再検討するなど魅力的なイベントづくりに努め、事業の認知度・関心度の向上を図られたい。

「昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営支援」については、来場者数は、機器の故障による欠測等により前年度の来場者数を下回ったが、都主催のデジタルスタンプラリーへの参加などにより露出機会を増やし、知名度向上につなげた。彫刻園は、自然の中で芸術に親しむことのできる場を提供する貴重な資源であり、市民の心豊かな生活の実現や芸術活動の促進にも寄与するものである。令和7年1月末に隣接するホテルが閉館したことにより、今後來場者数の減少が懸念されるため、引き続き機会をとらえて市内外へ更なる周知を行い、持続的な運営に努められたい。

(4) 多様な媒体を活用した情報発信

「観光マップ作成」については、令和5年度に新たに作成した観光マップを各施設で継続配布し、配布数は目標値を上回る年間4,000部となり、市の魅力をより多くの人に広める努力が行われた。協力施設については、継続的な配架協力を依頼しつつ、昭島市への来訪者が増加することを期待したい。

「ふるさと納税の充実」については、令和5年度から継続実施した新幹線0系車両（旧市民図書館分館）の改修を目的としたクラウドファンディングの2年度目であることから、納税件数は前年度と比べて減少したものの、新聞等のメディアへの露出が増加し、昭島市への郷土愛を育み、関係人口増加に寄与した。クラウドファンディングをきっかけとして一般のふるさと納税にも興味関心を持ってもらうよう、引き続き、新たな返礼品の開拓に努め、昭島市の認知度の向上と市内事業者の販路拡大につながることを期待する。

「公式キャラクターの活用」については、市の発行物のほか、外部団体での活用も増え、件数は前年度よりも増加した。指標とはしていないが、公式キャラクターの各種イベントへの出

演も近年増加しており、広報物やラインスタンプ等への活用から市の公式キャラクターとしての認知度もさらに定着してきていると考えられる。引き続きシティプロモーションを戦略的に展開する中で、公式キャラクターを通じて市の魅力を発信できるよう努められたい。

「広報活動の展開」については、X（旧ツイッター）やインスタグラムによる積極的な情報発信を行った結果、フォロワー数は順調に増加している。令和6年度は市制施行70周年記念事業のPRによる成果も一定数あったと考えられ、引き続き継続的な情報発信を行い、閲覧数を伸ばしていけるよう努められたい。また、情報を受け取った人のリアクションやフォロワーの動向を分析することでプロモーションの効果を高め、継続的に情報発信を行っていただきたい。動画作成においては、トレンドであるショート動画を取り入れるなどの工夫したことが効果的であったと考えられる。今後も、より魅力的な情報発信に期待したい。

「メディア等を活用した情報発信」のうち報道依頼件数については、目標件数には届かなかったものの、新聞記事への掲載に結びついたものもあることから一定の効果はあったと考える。ロケ実績数については、撮影地としての実績の伸びに伴い依頼が増加し、目標値を上回る実績となった。エキストラの新規登録数は増加したものの、新規加入率が低下傾向にあるため、今後も近隣の自治体や観光協会と連携を強め、地域全体で撮影を呼び込み、あきしまの水の対外的なPRを織り込むなどの工夫を取り入れながら、地域活性化へつなげていただきたい。また、人気作品のロケ地がファンの聖地となり知名度の向上につながる事例もある。ロケーションサービスを活用したロケ地の知名度向上に資する効果的な発信方法などを今後工夫・検討されたい。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

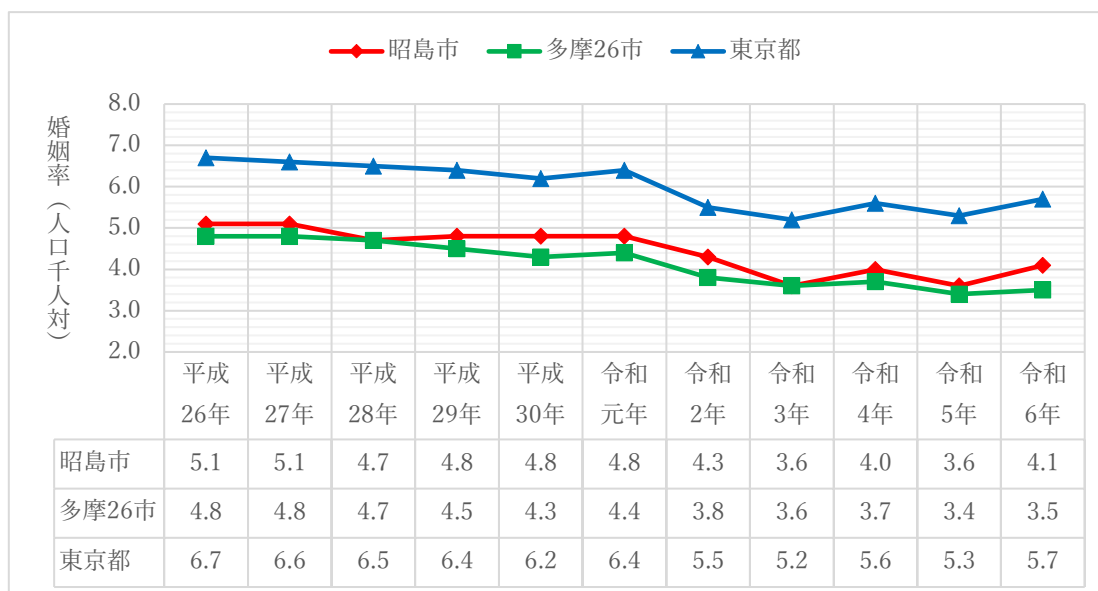
政策指標の現状

◆政策指標1 婚姻数の増加

婚姻数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	445組 890人	412組 824人	413組 826人	434組 868人	438組 876人

出典：事務報告

(参考) 人口千人当たりの婚姻率の年次推移



※届出時の夫の住所により分類

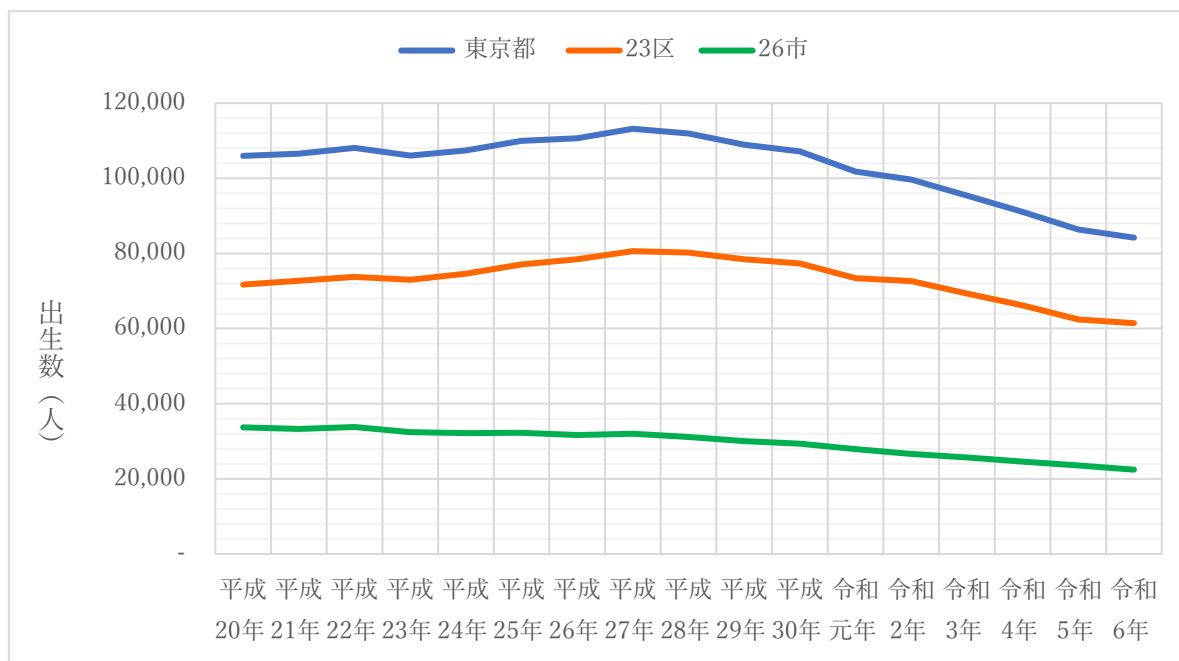
出典：人口動態統計（東京都保健医療局）

◆政策指標2 出生数の増加

出生数	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	934人	903人	903人	860人	836人	861人	824人	791人	764人	783人	719人	694人

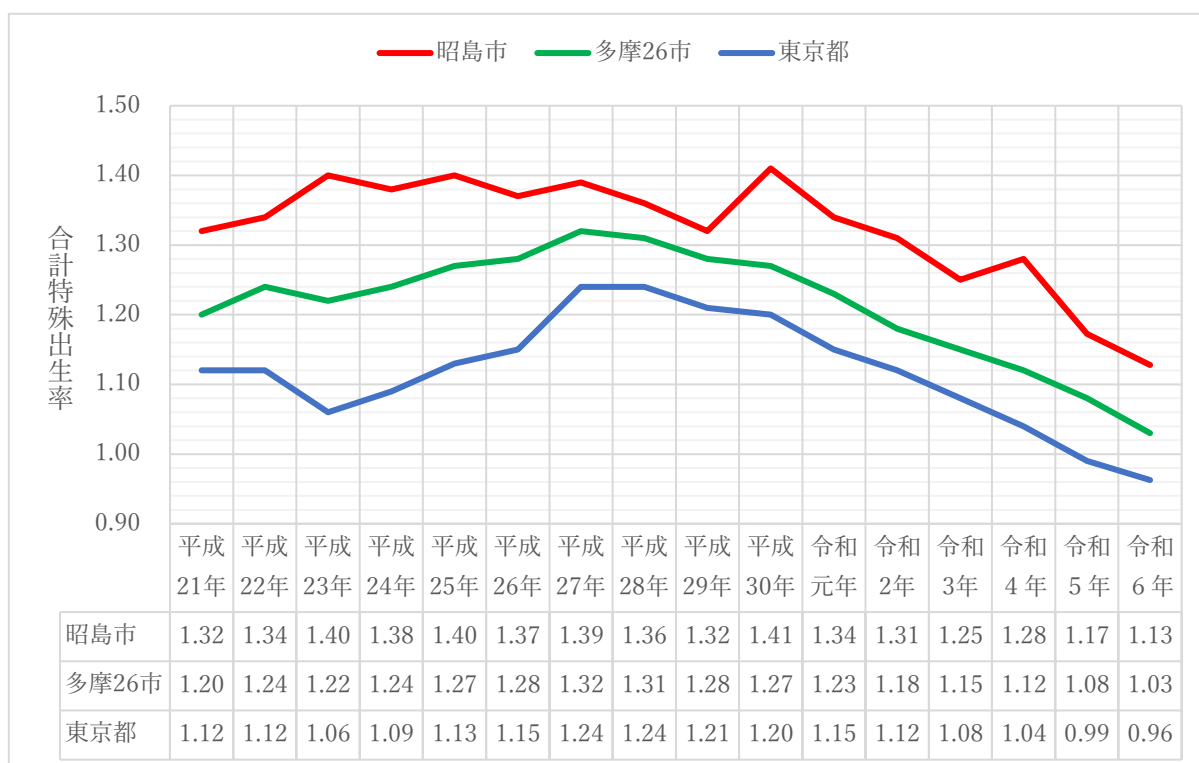
出典：統計あきしま

(参考) 出生数の推移



出典：人口動態統計（東京都福祉保健局）

(参考) 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（東京都保健医療局）

◆政策指標 3 保育所入所待機児童数の解消

保育所入所待機児童数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	15 人	13 人	6 人	16 人	3 人

出典：子ども育成支援課資料

基本目標 3 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 婚姻数の増加

令和 6 年度の婚姻数は、438 組 876 人であった。直近 5 年間は 450 組を下回り、令和 4 年度までは低下が続いたが、令和 5 年度以降は微増となっている。人口千人当たりの婚姻率については、低下傾向にあるが、令和 6 年度は令和 5 年と比べて微増となった。なお、東京都全体及び多摩 26 市においても同じ傾向が見られる。総合戦略策定時の「結婚・出産・子育てに関する意識調査」では、結婚支援として行政に望む施策は、「安定的な収入確保のための就職支援をする」が最も多く、次いで「企業等に働きかけて、職住近接や労働時間短縮など働きやすい職場の環境整備を勧奨する」となっているため、基本目標 1 の取組と併せて進めることにより、婚姻数が増加することを期待する。なお、結婚や生活スタイルに対する価値観が変容していることから、後期計画においては時代の変化に応じた指標の見直しを検討されたい。

政策指標 2 出生数の増加

令和 6 年の出生数は、694 人であった。出生数は長期的に減少傾向にあり、平成 28 年に 900 人を下回り、4 年後の令和 2 年には 800 人を下回るという急速なペースで減少が進行している。都内全体でも平成 27 年をピークに出生数が減少に転じて以降減少傾向が続いている。合計特殊出生率については、平成 25 年以降長期的に減少傾向にあり、令和 4 年は 4 年ぶりに上昇に転じたが、令和 5 年以降また減少した。東京都では令和 5 年度に初めて「1.0」を下回り、引き続き危機的な状況となっている。出生率低下は国全体の問題であり、市独自で課題解決を行うことは困難である。施策の方向性の転換を視野に入れ、後期計画においては指標の見直しを検討されたい。

政策指標 3 保育所入所待機児童数の解消

保育所待機児童数は令和4年までは年々減少を続け、令和5年は一時増加し、令和6年は3人まで減少した。女性就業率のM字型曲線の解消を期待するとともに、それに対応できるような待機児童数の解消にも引き続き努められたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 結婚の希望をかなえる環境づくり

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当	
		指標名	目標値		
① ハローワークとの連携	ハローワーク立川と本市の連携により、あきしま就職情報室を運営するとともに、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを行う就職面接会を共催し、就労希望者を就労に繋げる。		あきしま就職情報室来所者の就職人数(再掲)	令和5年度実績	産業活性課
				令和6年度実績	
		年間 350 人			
② 創業支援事業	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置し、創業を希望する方へのアプローチを行うとともに、経済的理由で結婚に至らない人の支援を行う。	相談者数(再掲)	年間 363 人	産業活性課	
			年間 381 人		
			年間 30 人		
			年間 31 人		
			年間 33 人		

(2) 妊娠・出産の希望をかなえる支援

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当	
		指標名	目標値		
			令和5年度実績		
			令和6年度実績		
① にんしん・育児 SOS 相談事業	妊娠期から就学までの育児に関する様々な相談に対し、保健師、助産師、心理士等が専門に特化した相談支援を行うことで、家族の健康向上を図る。	妊娠に関する助産師相談支援	継続実施	こども家庭センター	
			実施		
			実施		
		育児に関する心理師相談支援	継続実施		こども家庭センター
			実施		
			実施		
② フレッシュママパパ学級	子育てには父親の育児参加が大切で、特に妊娠中から母親をサポートすることが重要であることから、「フレッシュママパパ学級」を開催し、夫婦が協力し、安心して子育てに臨めるよう支援する。	参加組数	年間 156 組	こども家庭センター	
			年間 203 組		
			年間 197 組		
③ 産後ケア事業	体調不良や易疲労感、育児不安の強い産婦に対し、助産師等の専門職による支援を産後早期に導入するこらよとで、母体を助け、授乳関連の知識を培うなど健やかな母子関係の育成を図る。	産後ケアを希望する産婦利用率	100%	こども家庭センター	
			100%		
			100%		
④ 多子出産お祝い事業	少子高齢化が進み多子世帯が減少している中で、第2子以降の出生に対して、ご家族への祝福を込めて地域特産品等のお祝い品を贈呈する。	第2子以降の出産人数	年間 450 人	子ども育成支援課	
			年間 375 人		
			年間 336 人		

(3) 安心して子育てできる環境づくり

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
			令和6年度実績	
① 保育所入所待機児童数の解消	計画的に既存園舎の改修を実施し保育所定員枠の拡充を図るとともに、保育の質・量の拡充を図ることで、待機児童数の解消を目指す。	待機児童数	解消(0人)	子ども育成支援課
			16人	
			3人	
② 医療的ケア児保育支援事業	保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活向上の支援を図る。	受入れ可能施設	累計5施設	子ども育成支援課
			累計4施設	
			累計4施設	
③ 一時預かり保育	保護者の病気、出産などにより、保育所等に通っていない児童の一時預かり保育(生後57日～未就学児)のほか、地域子育て支援拠点において心身のリフレッシュなどによる短時間の預かり保育(生後57日～3歳児)や就労のために保育が必要な待機児童を一定期間預かる定期利用保育(おおむね1歳～2歳児)の利用を促進する。	利用者数	年間20,450人	子ども育成支援課
			年間24,273人	
			年間23,030人	
④ 休日保育	休日に仕事などの理由で、家庭での保育ができないときの一時保育を行う。	利用者数	年間500人	子ども育成支援課
			年間436人	
			年間382人	
⑤ 子育て短期支援事業	保護者の病気や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童福祉施設内などで休日・宿泊を含めたショートステイ及び夜間のトワイライトステイを実施する。	ショートステイ利用者数	年間110人	こども家庭センター
			年間111人	
			年間119人	
		トワイライトステイ利用者数	年間116人	子ども育成支援課
			年間38人	
			年間31人	

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
			令和6年度実績	
⑥ 病児・病後児保育	保育所等に通所中の児童で、病気や病気の回復期など、集団生活が困難な場合の一時預かりを行う。	利用者数	年間 450 人	子ども育成支援課
			年間 354 人	
			年間 384 人	
⑦ 多子世帯保育所等利用負担軽減補助事業	第2子以降の未就学児を対象とした一時預かり及び病後児保育に係る利用者負担額を補助することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。	利用者数	年間 3,000 人	子ども育成支援課
			年間 3,706 人	
			年間 3,329 人	
⑧ ファミリーサポートセンター	子育てが必要な方と子育てをお手伝いする方を結ぶ会員の利用促進を図ることで、子育て世代の子育て支援を行う。	利用者数	年間 4,710 人	子ども育成支援課
			年間 3,952 人	
			年間 3,200 人	
⑨ 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)	地域の身近な場所で、0歳から3歳までの子どもと保護者が気軽に交流し、相互に情報提供、子育てに関する不安や悩みを相談できる環境整備に努める。	利用者数	年間 48,500 人	子ども育成支援課
			年間 39,708 人	
			年間 37,610 人	
⑩ 教育・発達総合相談(未就学児)	0歳から18歳までの特別な配慮が必要と思われる子どもに関する相談・支援を行うため、教育委員会と福祉部門が一体となった相談・支援を実施する。	相談件数	年間 670 件	こども家庭センター
			年間 1,345 件	
			年間 1,676 件	
⑪ 学童クラブ待機児童の解消	子ども子育て支援事業計画に基づき、学童クラブの確保に努める。	待機児童数	現状維持(解消)	子ども育成支援課
			18 人	
			0 人	
⑫ 放課後子ども教室	放課後において市内小学校の校庭・体育館・6年生以上を主に活用し、1年生から6年生までを児童が安心して居場所をもち、放課後子ども教室の事業の推進に努める。	登録児童数	年間 3,000 人	子ども育成支援課
			年間 2,806 人	
			年間 2,823 人	

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和5年度実績	
令和6年度実績				
⑬ 児童センターの充実	多世代間の情報提供や相談、交流の場等の機能を持つ児童センターについて、今後子ども意見等を取り入れながら事業を実施し、その充実を図る。	利用者数	年間 50,000 人	子ども育成支援課
			年間 46,870 人	
			年間 45,394 人	
⑭ 子ども食堂推進事業	子ども食堂等を実施する民間団体を支援し、地域の方々の交流や子どもや保護者の居場所づくりを推進する。	支援団体数	13 団体	こども家庭センター
			6 団体	
			7 団体	
⑮ リーダーズクラブの育成	小学生リーダー講習会・中学生リーダー講習会を受講した活動団体として、未来を担う青少年のリーダーとしての経験を積み、資質の向上を図る。	リーダー講習会参加者数	小学生 年間 1,800 人	子ども未来課
			小学生 年間 701 人	
			小学生 年間 674 人	
		リーダーズクラブ会員数	中学生 年間 20 人	子ども未来課
			中学生 年間 12 人	
			中学生 年間 30 人	
⑯ 青少年フェスティバルの開催	未来を担う青少年が自ら企画・運営し、地域との交流と連携の場を創造する機会の一つとして実施することで、青少年の健全育成に努める。	来場者数	22,000 人	子ども未来課
			16,000 人	
			19,000 人	
⑰ 青少年スポーツ大会	各小学校地区委員会地域小学校校の各家庭・体育館等子どもを親とむこさるがとよぶと協力し、合資をこに切資をともし、体力を増強にも資することを図る。	参加者数	3,000 人	子ども未来課
			445 人	
			472 人	

具体的な施策・事業に対する評価

(1) 結婚の希望をかなえる環境づくり

「ハローワークとの連携」と「創業支援事業」を実施した。これらの事業は、経済的理由により結婚に至らない人を減らすことを目的とするものである。評価については、基本目標1(3)に記載。

(2) 妊娠・出産の希望をかなえる支援

「にんしん・育児 SOS 相談事業」のうち、妊娠に関する相談は 287 件であった。助産師・保健師を毎日配置したことにより、相談者の相談したいタイミングで、妊娠期の様々な相談に応じることが可能であること、また妊娠 8 か月でのアンケート回答に基づき 310 件の電話相談等も実施し、妊婦の健康向上に寄与したものとする。育児に関する相談については、助産師・保健師が 212 件、心理士が 483 件に対応した。育児に関する相談は 1 回の相談で解決しない内容も多いが、心理士を週 4~5 日配置したことで、育児に関する悩みや家族の心理的課題等の相談に随時対応することが可能となり、問題の解消を図ることができたと評価する。こども家庭センターの設置により、児童福祉分野における連携を一層強化し、切れ目のない一体的な支援をされたい。

「フレッシュママパパ学級」は、特に助産師のコースで満員に近い参加となり、参加組数が目標値を上回った。働いている両親が参加しやすい土曜日開催の学級に応募が集中しているため、妊娠期の助産師面談や、産後訪問などのタイミングで個別の相談に対応できるように配慮するなど、引き続き出産前の不安解消につながる支援に努められたい。

「産後ケア事業」については、希望する産婦全員に訪問型 444 件、デイケア型 361 件、宿泊型 186 件の産後ケアを提供し、利用者実人数は出生世帯 707 世帯中 296 人で、前年度利用者 266 人から増加した。対象事業所を拡充し、電子申請を導入するなど、市民が利用しやすい環境を整え、産後の生活のサポートに資するものであったと評価する。利用者が年々増加傾向であるため、利用者の安全・安心を確保するための環境整備にも努められたい。

「多子出産祝い事業」では、336 人の出生に対して、お祝い品を贈呈した。出生数の減少に伴い、第 2 子以降の出生数も年々減少傾向にある。出生率の低下への対応については、基礎自治体単独では困難な課題ではあるが、当該事業の継続だけでなく、後述する安心して子育て

てできる環境づくりに資する事業にも注力し、継続的な情報発信により制度やサービスの周知を徹底するなど、総合的な支援の充実に努められたい。

(3) 安心して子育てできる環境づくり

「保育所入所待機児童数の解消」については、1園を新設及び定員の拡充を図ったことや、緊急1・2歳児年度限定保育事業を実施したことにより、前年度より大幅に待機児童数が減少した。今後も昭島駅北口の宅地開発等による子育て世代・共働き世帯の流入増加が見込まれるため、受け皿の拡充をはじめとした課題の解決について引き続き検討されたい。

「医療的ケア児保育支援事業」では、前年度と同様の4施設で受入れた。受入要件の緩和や、利用者のニーズに応じた安定的な受入のほか、視察研修等により質の向上も図った。引き続き、利用者ニーズや施設課題等に関係機関と協働しながら対応し、安定した受け入れができるよう努められたい。

「一時預かり保育」については、利用者数が目標値を上回ったものの、一部の私立幼稚園の廃園及び休園に伴い、前年度より減少した。就職活動等による利用者が増加しているが、施設側の受け入れ体制に制限があるため、引き続き受け皿確保等の課題解決に努めるとともに、令和8年度から開始する新たな「こども誰でも通園制度」との棲み分けについても検討されたい。

「休日保育」の利用者数は、定期的に利用する保護者の職種や働き方などで大きく左右されるため、前年度から減少し382人となった。利用者数のみで評価することはできないものと考えるが、事業継続ができるように環境の整備を行うなど、引き続き利用状況を把握しながら取組を進められたい。

「子育て短期支援事業」のうちショートステイについては、119人の利用があり、目標値を上回った。子育てに精神的負担を抱える保護者は多く、その負担軽減につながったものと考えられる。年々利用者数が増加する一方で、施設の利用枠も限られていることから、相談内容を勘案し適切なサービスにつなげられるよう努められたい。トワイライトステイについては、利用者数が目標値を下回ったが、登録児童数は前年度から倍増した。遠方への出張や研修、残業などを見込んでいざという時のために登録する方が多く、ニーズは高いため、きめ細かな周知や手続きの簡略化を進めるなど、引き続き環境整備に努められたい。

「病児・病後児保育」の利用者数は目標値を下回ったものの、前年度より増加した。急に病児・病後児保育が必要になった時にいつでも利用ができるよう、安定した事業継続に努められたい。

「多子世帯保育所等利用負担軽減補助事業」については、利用施設からの積極的な周知等により多くの方が利用している状況であり、利用者数が目標値を上回った。当該事業は市の独自事業であるが、都や国の類似事業が開始し補助が充実する中、市民への説明の複雑化が課題となっている。利用者や事業所等へのわかりやすい説明を行い、子育てをしやすい環境づくりに資するよう努められたい。

「ファミリーサポートセンター」の利用者数は前年度から減少し、目標値には届かなかった。未就学児の利用が減少し、小学生や保護者のための支援が増加傾向であった。継続利用の調整や協力会員の高齢化など諸課題について引き続き調整・協議し、事業継続に努められたい。

「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）」については、利用者数が目標値を下回ったものの、学生、高齢者、地域のサークル活動者等との交流やベビータイムの利用者増により地域とつながる機会を提供できた点で評価する。保健師資格を有する職員の講座等を実施し、子育ての不安や悩みを解消しながら安心して子育てができる環境を整備するなど、引き続き地域ごとに親子で安心して集える環境を整えていただきたい。

「教育・発達総合相談（未就学児）」については、目標値を大きく上回る 1,676 件の相談に対応した。相談窓口の周知・啓発により相談件数は年々増加している。就園先や母子保健分野からの紹介により早期支援につながっているものと評価する。児童の発達以外にも多様化・複雑化した問題を抱える家庭への対応が増加していることから、合同ケース会議への参加など関係機関との連携を強化し、対応を図られたい。

「学童クラブ待機児童の解消」については、新たに民設民営クラブを開設したことにより年度当初の待機児童数は前年度から減少し、71 人であった。また、小学校の余裕教室の活用や学童クラブの新設等により、2 月には待機児童が解消された。一部の学区域内に集中して待機児童が発生している現状や、今後も年度当初の待機児童数の増加が見込まれることから、余裕教室の活用や民間事業者との連携を図るなど根本的な待機児童の解消に努められたい。

「放課後子ども教室」については、令和 6 年度の登録児童数は 2,818 人となり、前年度より増加した。異学年との交流も含め、児童が自発的に活動することで、それぞれのやる気やコミ

コミュニケーション能力向上の場を提供できているものと評価する。天候による事情やコーディネーターの適切な配置が困難な場合に中止となるなど、安定した開催が難しい状況にあるため、学校と密接な連携を図り、活動場所を確保するなど、引き続き児童への安全・安心な居場所の提供に努められたい。

「児童センターの充実」については、利用者数が前年度よりも減少したものの、定期的な企画を継続して実施することによるリピーターの確保、新たな企画を立案し実施することによる新規利用者の確保など、幅広い世代に利用を呼びかけ多世代間の交流の場として貢献した点は評価したい。立地上の問題で児童センターを利用する学区域に偏りがあるため、利用児童の少ない学区域において市立会館を活用し、児童センターの活動内容や楽しさを体験できる出張児童センターの実施について委託事業者と協議を行うなど、充実した交流の場を提供できるよう努められたい。

「子ども食堂推進事業」の支援団体数は7団体で前年度から1団体増加し、支援の充実につながった。新たに創設を検討している団体も複数あることから、各団体の活動の現状や困りごとのヒアリングを重ねつつ、新規団体と早期の相談を行うなど、引き続き地域の方々との交流、子どもや保護者の居場所づくりにつながる支援をされたい。また、市との連携を強化し、経済的な不安を抱える家庭に対しての早期支援にもつながるような体制づくりを検討されたい。（参考 18歳未満の子の延べ利用人数 令和5年度：1,986人、令和6年度：2,770人）

「リーダーズクラブの育成」の小学生リーダー講習会については、前年度より参加者が減少したものの、各地区の活動は引き続き活発に行われ、リーダーとしての経験の着実な蓄積や資質の向上を図ることができた。中学生リーダー講習会については、他学校や異学年の生徒との交流や野外活動でのリーダー育成のための経験に興味を抱く生徒が増え、前年度と比較して参加者数が増加した。リーダーズクラブは会員が地域活動に協力することにより、地域との関わりやリーダーとしての経験、資質の向上を図るものである。これまでリーダー講習会での活動を通してリーダーとしての自覚が芽生え、青少年フェスティバル等の実行委員に立候補し、自主的に参加するケースもあり、その成果が期待できるため、今後は他自治体の類似団体を含め、様々な交流を積極的に行い、活発な活動をされたい。

「青少年フェスティバルの開催」については、コロナ禍以前の規模で開催し、前年度より来場者数が増加した。青少年の健全育成に資するイベントであり、若い担い手・リーダーとなる子どもたちを育てることが、昭島を引っ張っていく健全な人材育成につながることから、周辺

自治体との共同実施のほか、地域、実行委員会、関係機関等との連携強化によるイベントの充実化を図りたい。

「青少年スポーツ大会」については、開催地区が前年度より1地区増え、参加者数も増えたものの、目標値との乖離が目立った。担い手が不足していること以外に、スポーツイベント等がコロナ禍前に比べて縮小傾向にあることが影響している。青少年の健全育成を図るためにも、今後のスポーツイベントの在り方について検討されたい。

基本目標 4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる

政策指標の現状

◆政策指標 1 住み続けたいと思う市民の割合の増加

住み続けたい	令和元年	令和5年
	81.8%	85.5%

出典：市民意識調査

基本目標 4 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 住み続けたいと思う市民の割合の増加

市民意識調査結果において、「住み続けたい」と回答した市民の割合の最新値は、令和5年の85.5%であり、令和元年度調査より3.7ポイント増加している。同調査において「住み続けたくない」と回答した市民の割合は4.7%である。住み続けたい理由としては「長く住んでいるから」（37.1%）が最も多く、次いで「便利で暮らしやすいから」（33.0%）、「水がおいしいから」（12.8%）、「緑が多く自然環境が良いから」（9.9%）の順となっている。昭島市が「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきた結果を反映したものであると考えられる。引き続き、新たな時代に向けて時勢をとらえた施策を展開し、「訪れたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築に努められたい。

3. 評価を終えて

総合戦略の推進にあたっては PDCA サイクルの運用が求められていることから、本委員会は PDCA サイクルのうち Check（評価）機能を担っているが、評価は更なる発展に向けた Action（改善）を行うためのものであり、常に事業効果や内容の検証を行い、目標以上のものを達成できるように努められたい。

また、後期計画の検討に当たっては、事業実施の効果を説明性の高い数値で定量化し KPI として設定することを課題としていただきたい。一方で、数値では効果を測れないものがあることも事実である。どの事業においても数値のみにとらわれることなく、事業の取組による効果を多角的に分析し、今後の取組にフィードバックするという視点を持って取組を推進し、「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を進めていただきたい。

■ 附属資料

1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 昭島市における総合戦略に係る施策の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員8人以内をもって組織する。

- (1) 官公庁の職員、学識経験者並びに産業、金融、労働及び報道等の分野において識見を有する者 6人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和5年5月1日から実施する。

2. 昭島市総合戦略推進委員会委員名簿

(敬称略)

番号	氏名	所属団体名	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所	委員長
2	松崎 順	立川公共職業安定所	副委員長
3	竹内 克雅	西武信用金庫	
4	桑原 圭子	株式会社ジェイコム東京多摩局	
5	武藤 茂	昭島市商工会	
6	内保 顕	栗田工業株式会社	
7	久保 充司	一般公募市民	
8	幸田 義康	一般公募市民	

3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 昭島市総合戦略の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他総合戦略に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員15人をもって組織する。

2 委員長は、企画部長の職にある者をもって充てる。

3 副委員長は、総務部デジタル化担当部長及び市民部長の職にある者をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第6条 委員会は、特に必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 5 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 8 月 29 日から実施する。

別表（第 3 条関係）

1	企画部広報課長
2	総務部デジタル戦略担当課長
3	市民部産業活性課長
4	子ども家庭部子ども未来課長
5	子ども家庭部子ども育成支援課長
6	市民部生活コミュニティ課市民活動推進係長
7	保健福祉部福祉総務課福祉総務係長
8	保健福祉部障害福祉課障害福祉係長
9	子ども家庭部子ども未来課男女共同参画センター担当係長
10	子ども家庭部こども家庭センター母子保健係長
11	環境部環境課カーボンニュートラル担当係長
12	都市計画部地域開発課開発調整担当係長
13	水道部業務課業務係長
14	生涯学習部アキシマエンス管理課文化財係長
15	生涯学習部市民会館・公民館事業係長

4. 委員会開催経過

総合戦略推進委員会

委員会	開催日	内容
第1回	令和7年7月16日	・ 委員長、副委員長の選出 ・ 令和6年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標1）
第2回	令和7年9月18日	・ 令和6年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標2） ・ 昭島市総合戦略の見直しについて
第3回	令和7年11月17日	・ 令和6年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標3） ・ 昭島市総合戦略の見直しについて
第4回	令和8年1月21日	・ 昭島市総合戦略の見直しについて

総合戦略庁内推進委員会

委員会	開催日	内容
第1回	令和7年12月11日	昭島市総合戦略の見直しについて
第2回	令和8年2月16日	令和7年度（令和6年度事業）評価報告書（案）について